

金沢法人会会報

第191号
平成22年11月10日発行

◆「災の国」熊本で法人会の総意をアピール

納得の税制、社会制度の
再設計と実行ある政策を！

―平成二十三年度税制改正に関する提言―

◆「全体加入率五三%の回復」を新たな目標に

（会員増強月間始まる）

◆ナイス・ワーク

研修は自分を再認識し

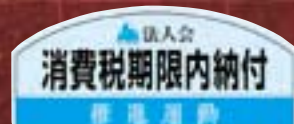
成長するための気づきの時間

株式会社オフィス・キャンダウン代表取締役

宮永満祐美



<http://www.kanazawa-houjinkai.or.jp/>



表紙：金沢の郷土玩具
加賀獅子頭

「火の国」熊本で法人会の総意をアピール

納得の税制、社会制度の再設計と実効ある政策を！

—平成二十三年 度 税制改正に関する提言—

角間俊夫全法連副会長（当会会長）が大会宣言を高らかに朗読。

全国から集まって2000人の会員で会場はいっぱい。



第二十七回法人会全国大会熊本大会が九月二十八日（火）、熊本県のグランメッセ熊本で盛大に開催された。今回は「火の国から、日本の未来を熱くする」をテーマにしており、全国から約二千名の会員が参加した。当会からは角間会長以下七名が参加した。

大会第一部では、歴史家で作家の加来耕三氏による「戦国武将に学ぶリーダーの条件」と題した記念講演が行われた。続く第二部の式典では地元熊本県連の本田一会長が歓迎の辞を述べ、大橋光夫全法連会長による主催者挨拶、会員増強等の成績優秀県連の表彰が行われた。

この後、「平成二十三年 度 税制改正に関する提言」について金田達明全法連副会長（税制委員長）が内容を説明し、「税制改正に関するアンケート調査」の結果を報告した。

続いて青年部会による租税教育活動について、前年度の最優秀会である大牟田法人会青年部会が報告をした。そして、当会会長である角間俊夫全法連副会長が「大会宣言」を高らかに朗読し、次回開催地の竹村泰長神奈川県連会長の挨拶で大会を滞りなく終了した。

【総論】

第一 経済・財政・社会保障制度の改革

政府は、今後十年間で基礎的財政収支を黒字化する目標を「財政運営戦略」に掲げたが、そのためには抜本的な歳出・歳入の一体改革を行い、国民負担率を増やさない小さな政府を目指すべきである。同時に、どのような社会保障制度をつくり、どこにどう投資するか等の制度設計を行い、財源としての消費税増税について国民に分かりやすく説明すべきである。

第二 行財政改革の推進

政府が直営する事業は、民間開放による効率化を検証して見る必要がある。政府の行財政改革は、民間のリストラに比べてまだ不十分であり、目に見える形で成果を期待したい。同様に、公務員改革や国会議員の定数削減も急務である。

第三 国・地方のあり方

国民が求めているのは、国・地方の役

割分担の明確化および行政効率化に伴う歳出削減等の実効ある政策である。また、広域行政による効率化の観点から、道州制について十分に議論すべきである。

第四 税制改革のあり方

中小企業は我が国経済の礎であり、地域経済の担い手である。その中小企業が、様々な環境変化の中でその存在を確保し、社会経済への貢献を続けることができるような税制の確立が求められる。こうした観点から、法人税率の引き下げ（軽減税率の更なる引き下げ、恒久化を含む）と事業承継税制の確立を最重要課題として提示する。

第五 租税教育の充実

学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、税の役割を正しく理解して、真の納税者意識を定着させる必要がある。

これからの税制改正は、納める側が納得した上での推進が必須の条件となる。その意味からも租税教育の充実は重要である。

【各論 基本事項】

第一 法人税制について

一、法人税の税率の引き下げ

国際競争力強化や国内産業の空洞化防止、さらには外国資本の国内への投資促進の観点から、租税特別措置の整理・合理化等で課税ベースを広げつつ地方税を含めて、欧州・アジア主要国並みの三〇%以下の実効税率とするよう求める。

二、中小企業軽減税率の引き下げ等

中小企業に適用される軽減税率は、二年間の時限措置ではなく恒久化するとともに、一層の税率引き下げが必要である。また、適用課税所得金額については、千六百万円程度へ引き上げるよう求める。

三、交際費課税制度

定額控除限度額の更なる引き上げ、損金不算入割合の撤廃、資本金の規模による制限の弾力化等の改善を求める。

四、役員給与

五、同族会社の留保金課税

六、電子申告

一層の利用促進を図るため、地方税の電子申告との一体化の検討、法人・個人に対する恒久的な税額控除制度の創設など利用促進に向けての努力が必要である。

七、その他

租税特別措置については、政策目的を果たしたものは廃止し、それを法人税率引き下げの財源とすべきである。ただし、中小企業の投資促進税制など経済活性化に寄与する措置については、本則化（恒久化を含む）あるいは新設すべきである。

第二 個人所得税制について

一、所得税と住民税のあり方

基幹税としての所得税の機能を回復させるため、税負担の歪みを直し、広く薄く負担を求めるべきである。また、住民税は応益性の観点から均等割の更なる引き上げを求める。

二、各種控除制度の整理・合理化

人的控除については、累次の改正で複雑化しているため整理・合理化し、基本的な人的控除に集約するよう努力すべきである。

三、少子化対策

少子化対策として、児童に対する税額控除制度を導入し、子供が多くなるほど税負担が軽減される制度の創設を求める。さらには、フランスで実施されているN分N乗方式の導入も積極的に検討すべきである。

四、金融所得一体課税

五、納税者番号制度

制度の創設・維持にかかるコスト、プライバシー保護等のセキュリティ確保のための法整備等の前提条件を明確にした上で、納税者の利便性も考え、税務面のみならず社会保障分野にも活用する観点から、制度の早期導入に向けて早急かつ十分に検討すべきである。

第三 相続税制について

一、相続税

課税ベース、税率構造の見直し等課税強化を目指す方針が示されているが、これ以上の課税強化とならないよう求める。

二、贈与税

相続税の見直しと併せて、総合的な見地から、そのあり方を再検討するよう求める。

三、相続時精算課税制度

第四 事業承継税制について

相続税および贈与税の納税猶予制度については、厳しい適用要件が課され、利用できるケースは限定的なものにならざるを得ず、要件の緩和と欧米並みの本格的な事業承継税制の確立を求める。このほか、親族外承継についても、税制面を含めて所要の措置を検討すべきである。

第五 消費税制について

一、消費税率引き上げの条件

少子・高齢化による財政需要の拡大などを考慮すると、税制抜本改革の中で消費税率を引き上げざるを得ないものと認識する。ただし、同時に行財政改革の徹底、歳出の削減・合理化などを行うべきであり、構造改革の進展や景気情勢などについても配慮すべきである。

二、滞納防止

第六 地方税制の見直しについて

一、固定資産税の軽減

二、事業所税の廃止

三、申告納税の合理化

四、超過課税・法定外目的税

第七 環境税制について

十一月十二日(木)～十七日(水)
税を考える週間

「IT化・国際化と税」

テーマ

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」の利用促進

「IT化・国際化と税」をテーマとして、国税庁が取り組んでいるIT化・国際化に関する諸施策を紹介いたします。また、国税庁における当面の最重要課題である「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」の利用促進」に重点的に取り組みます。

- ◆ 週間中の活動 ◆
- 1 マスメディアを活用した広報
- 2 国税庁ホームページの活用
(「税を考える週間」特集ページの開設)
- 3 講演会及び説明会等の開催
- 4 国税モニター座談会の開催
- 5 税に関する作文の表彰
- 6 その他「関係民間団体による講演会や税の作品展の開催など」

「税を考える週間」特集ページでは、納税者の皆様から「国税庁に対する要望」等を聞くためのアンケートの窓口を開設します。
税に関する情報は国税庁ホームページへ
<http://www.nta.go.jp>

「全体加入率五三%の回復」を新たな目標に

— 会員増強推進月間始まる —

平成二十二年九月二十一日（火）、KKRホテル金沢において支部役員・組織委員合同会議が開催され、会員増強を目標として本年度の取り組み方と目標が確認され、具体的な施策について協議がなされた。

会員増強に加えて公益法人化やe-Tax利用促進に向けた取り組みについても確認された。

会員増強への理解と協力を呼びかける高桑組織委員長。



公益性拡大の観点から全法人の過半の加入を目指し、全法連では全国百万社台の会員数の確保に向けて、法人会一丸とした会員拡大キャンペーンを行うこととしている。金沢法人会においても十月から十一月の二か月間を「会員増強推進

月間」と定めて、会員の退会防止に努めながら積極的な会員増強を目指すために、去る九月二十一日（火）、KKRホテル金沢において支部役員・組織委員合同会議が開催された。会議には角間会長をはじめ、組織委員長を務める高桑副会長以下各副会長、支部役員、組織委員の皆さん、来賓として金沢税務署、北陸税理士会金沢支部、福利厚生制度取扱会社の幹部の方々等、九十六名が出席した。

当会においては、平成十九年度十二月末では、会員数八千社を維持してきたが、近年の景気の悪化に伴い、事業閉鎖、休業等による退会が急増、平成二十一年十二月末の時点で七千四百九十四社、加入率にして五六・四%となった。

本年度は、経費削減等の理由による自主退会に加えて、親会社の廃業等による実態のない特別会員を公益法人化に向けてさらに整理した結果、七千社を大きく割り込み、平成二十二年八月末の加入率においては五一・五%となった。

このような困難な現状と社会情勢を踏まえ、本年度の事業計画での目標であった「前年度（五六%）を上回る加入率」か



多くの人の目にとまるように、駅などを中心に大型のポスターを貼りだした。

ら、より現実的な目標値として「全体加入率の五三%の回復」を新たに設定し、諸施策に取り組んでいくことが承認された。なお、新公益法人への移行申請に向け、支部組織の現状と強化について説明がなされ、支部活動においても研修会等の公益目的事業を一層充実させていく必要性があることが確認された。

また、当会の会員企業へのサービスの提供と同時に会の大きな財政基盤となっている福利厚生制度については、取扱三社と連携協調して、会員増強とともに推進していくこと、さらに、国税当局が最重要課題として推進している、国税電子申告・納税システム（e-Tax）については、当会としても本年一月の役員会で役員企業の「二〇〇%利用」を宣言したところであり、さらなる普及・利用促進に努めていくことが承認された。

新キャラクターに
杉山愛さん!

杉山さんは言わずと知れた世界のトッププロテニスプレーヤー。その明るく前向きなキャラクターと高い知名度で法人会の魅力をアピールしてくれます(10月11日掲載の新聞広告)。

なぜ?

100万社の社長たちは、「法人会」に入会したのか!

法人会は、
「健全な経営、正しい納税、社会に貢献」を
テーマに活動する経営者の団体です。
あなたも仲間になりませんか?



**会員
募集中**

総務課法人部 金沢市南町4-60 TEL 076-222-2910
<http://www.tncf.ne.jp/hojinkai/>
 総七尾法人部 七尾市三島町70-1 TEL 076-222-2907
 総小松法人部 小松市国町二-1 TEL 0767-53-6629
 総福井法人部 福井市天井町20部1-1 TEL 0766-22-7777
 総越前法人部 白山市西新町159-2 TEL 076-274-3157

税務相談

Q & A

最近、相談の多い事例より

業績が悪化した場合の役員給与の減額改定

Q 業績が悪化したので、役員給与を減額改定しようと思いますが、税務上どのような理由がある場合に認められるかを教えてください。

A 業績が悪化した場合の理由については、「経営の状況が著しく悪化したことその他これに類する理由」と規定されていることから、経営状況が著しく悪化したことなどやむを得ず役員給与を減額せざるを得ない事情があることをいいますので、財務諸表の数値が相当程度悪化したことや倒産の危機に瀕したことだけではなく、経営状況の悪化に伴い、第三者である利害関係者（株主、債権者、取引先等）との関係上、役員給与の額を減額せざるを得ない事情が生じていれば、これも含まれることとなります。

このため、例えば、次のような減額改定は、通常、業績悪化改定事由による改定に該当することになると考えられます。

①株主との関係上、業績や財務状況の悪化についての役員としての経営上の責

任から役員給与の額を減額せざるを得ない場合

②取引銀行との間で行われる借入金返済のリスケジュール（借入金返済計画の変更）の協議において、役員給与の額を減額せざるを得ない場合

③業績や財務状況又は資金繰りが悪化したため、取引先等の利害関係者からの信用を維持・確保する必要性から、経営状況の改善を図るための計画が策定され、これに役員給与の額の減額が盛り込まれた場合

上記①については、株主が不特定多数の者からなる法人であれば、業績等の悪化が直ちに役員の評価に影響を与えるのが一般的であると思われ、通常はこのような法人が業績等の悪化に対応して行う減額改定がこれに該当するものと考えられます。

一方、同族会社のように株主が少数の者で占められ、かつ、役員の一部の者が株主である場合や株主と役員が親族関係にあるような会社についても、上記①に該当するケースがないわけではありませんが、そのような場合には、役員給与の額を減額せ

ざるを得ない客観的かつ特別の事情を具体的に説明できるようにしておく必要があることに留意してください。

上記②については、取引銀行との協議状況等により、これに該当することが判断できるものと考えられます。

また、上記③に該当するかどうかについては、その策定された経営状況の改善を図るための計画によって判断できるものと考えられます。この場合、その計画は取引先等の利害関係者からの信用を維持・確保することを目的として策定されるものであるため、利害関係者から開示等の求めがあればこれに応じられるものということになります。

上記に掲げた三事例以外の場合であっても、経営状況の悪化に伴い、第三者である利害関係者との関係上、役員給与の額を減額せざるを得ない事情があるときには、減額改定をしたことにより支給する役員給与は定期同額給与に該当すると考えられます。この場合にも、役員給与の額を減額せざるを得ない客観的な事情を具体的に説明できるようにしておく必要があります。

平成22年分年末調整説明会のご案内

開催日	時間	会場	対象者
11月18日(木)	午後 2:00～4:00	石川県地場産業振興センター (大ホール) 金沢市鞍月2-1	本店法人のうち法人名が ア行～サ行で始まる法人
11月19日(金)	午前 10:00～12:00		本店法人のうち法人名が タ行～ワ行で始まる法人
	午後 2:00～4:00		官公庁・支店法人・ その他法人・個人

- お願い**
- 1 指定日時についてご都合の悪い方は、上記日程のうち都合のよい日時をご利用ください。
 - 2 駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

「親子で磨こうトイレと心」講演会と掃除実習

「掃除に学ぶ」

金沢掃除に学ぶ会 代表世話人 市山 勉氏

金沢法人会では、平成十六年から青年部会が中心となつて「親子で磨こうトイレと心」講演会と掃除実習を実施している。トイレ掃除実習のリーダーとして第一回目より参加者の指導にあたり、ともに汗を流していただいている「金沢掃除に学ぶ会」の市山代表世話人に、トイレ掃除との出会いから語っていただいた。

当たり前前のご無心を続ける

平成八年七月、ある研修会で鍵山秀三郎氏の著書『日々これ掃除』と出会ったことが市山氏がトイレ掃除を始めるきっかけになった。掃除の本なのに、なぜか涙が止まらなかつたという市山氏。

さっそく翌朝から会社のトイレ掃除を始め、以後、県内初のトイレ掃除の実施や「掃除に学ぶ会」設立に携わるなど、鍵山氏の掃除哲学を石川県に広める牽引役として活動してこられた。

無心に磨くという行為を通して「悪戦苦闘能力」が磨かれると市山氏。

経営者はもちろん、教育関係者などを含む約100人の方が熱心に耳を傾けた。



関心に時には虚しさを覚えながらも、毎日の掃除をていねいに続けるうちに、参加する社員が少しずつ増えて業績も伸びていった。

市山氏を掃除に導いた本の著者、鍵山氏は（株）イエローハットの創業者だ。昭和三十七年の会社設立当時は業績も厳しく、せめて社員にきれいな環境で働いてもらおうと会社の掃除を一人で始めた。社員の無

「十年偉大なり 二十年畏るべし 三十年にして歴史となる」。鍵山氏の掃除哲学に感銘を受けた経営者たちが全国各地で「掃除に学ぶ会」を立ち上げ、今や海外にまで広がっている「トイレ掃除」だが、たった一人の社員が手伝ってくれるようになるまでに十年、全社員が参加するまでに二十年かかったという。まさに凡事徹底。小さなこと、当たり前前のご無心をやり続ける中で芽生えた感謝や感動が、波紋のように広がって周りを巻き込んでいった。

磨いた分だけきれいになる

トイレ掃除の実践によって荒れた学校が立ち直った、危険とまで言われた歌舞伎町が美化運動によって安全と秩序を取

り戻したなど、数多くの事例を耳にする。市山氏は講演の冒頭で、「掃除に学ぶ」とは掃除の技術ではなく「掃除という行為」に学ぶのだと言った。誰が汚したかもわからない便器に恐る恐る手を入れる。その瞬間は勇気がいるけれど、こびりついた汚れを落としていくうちに便器に顔を埋めても気にならないほど夢中になり、小さな汚れも見逃せなくなる。そこには「小さな努力で大きな成果を得よう」などという最近の風潮は通用せず、磨けば磨いただけきれいになる、汗をかいただけ結果が出るという事実がある。無心に磨くという行為の中で得るものは人によって違うと思うが、人間にとって大切な「悪戦苦闘能力」が磨かれることは間違いないのではないだろうか。

8月22日(日)

トイレ掃除実習

金沢法人会関係者を含む152人が参加してトイレ掃除実習を実施。小將町中学校のトイレをピカピカに磨き上げた後、各自が感想を発表した。



掃除の前に注意事項の説明。

磨けば磨いただけきれいになる。



青年部会松本仁副会長より記念品が贈られた。



「事業計画のススメ」 〜キャッシュフロー好転と銀行対応〜

(株)北陸経営 代表取締役・税理士 北村 彰英氏

景気は上向いてきたとはいっても、多くの経営者に儲かっている実感はない。資金繰りの苦しさに「何のために会社をやっているのか」と悩む経営者がいかに多いか。

近年、倒産した上場企業の多くは黒字倒産。「勘定あつて銭足らず」の状態が企業の突然死の大きな要因になっている。決算上の黒字と現金黒字が揃わなければ企業存続の必要十分条件にはならな



最後に鍵になるのは経営者の熱意！これが伝わる計画書であることが重要であると強調された



いと北村氏。リーマンショック以後の不況により事業規模が縮小し、年間の借入返済金額がキャッシュフローを超えているにもかかわらず、そのままの返済条件で走り続け返済不能に陥るケースが多いと言うのだ。

昨年十二月に施行された金融円滑化法により、銀行は中小企業から申し込みがあった場合、貸付条件の変更に努めなければならなくなった。条件変更を謝絶される可能性は低くなったが、経営改善計画の提出は必須であり特に資金計画は重要視される傾向にある。しかし、どんなによく出来た計画も実現されなければ絵に描いた餅。実現性の高い抜本的な計画（実抜計画）であるかどうかを厳しく見られる上、実績の報告義務もある。

北村氏は実行可能性の高い計画をつくるポイントとして全体的にバランスがとれていること、経営者自らが説明できるものであることを強調された。社長の改善への情熱、信念、本気がなければ実現可能という点で疑問符が付けられるのだ。

経営者が何をしたいのか、会社はどこに向かおうとしているのかを数字に置き換えて表現したのが計画書である。手間

と労力をかけて作成した計画書が、経営を良い循環にのせるツールとして価値を發揮するには、計画値を受けた現場がどのように動くのかまで落とし込んで考えられていること、達成感を味わいながら実現に近づけていくための定期的な検証が必要だ。そして何よりも経営者には、時には数字で時には言葉で自分の思いを表現し、語り続ける粘り強さが大切であると感じた。

新会員紹介

(平成二十二年七月一日〜九月三十日まで)

◆ 法人名 ◆ 代表者名

カトちゃん交通(株)	加登 和義
エムズ(株)	耕納 眞理
(株)A J・ウィクトリー	小川純一郎
(株)D 3	山本研一郎
(有)アサヒオート	山花 明
北陸リネックス(株)	安立 敏幸
(株)カミハマ土木建材	上浜 聖
(有)北陸B・Hサービス	山本 健一
(株)センダブラサービス	千田由紀夫
(有)エタニティー	阪田 幸信
(株)アイブコーポレーション	永田 裕之
(有)T・アート	徳山 浩史
(有)あすなる	北 秀春

注目のKEY WORD

プロボノ
ってなに？

個人の能力を公益のために活かす社会貢献の形です。

CSRに代わる新しい動き

最近、聞かなくなった企業の社会的貢献(CSR)という言葉に代わって、注目を集めているのが「プロボノ」。ラテン語のプロ・ボノ・プブリコ略で、「公共の利益(公益)のために」とでも訳せるのだろうか。

企業が中心だったCSRに対して、専門的知識や技能を持つて企業で働く個人や個人営業者がNPOなどへのボランティアでその能力を生かし、社会に貢献することを目指す。

個人の能力・技術を活かす 社会貢献活動

組織の中で埋没しがちな個人の生きがいや働きがいを社外に向け、発想と創造性を駆使して社会貢献することで能力に磨きがかかり、ひいては会社にとっても利益になる。本人、NPOなど、企業の三者にとって一鳥三石の利点が期待できるため、日本でも社員のプロボノ活動への参加を支援する動きが高まってきた。問題はそのような専門知識の持ち主が大都市に偏在していること。これをどうして地方に広げていくかが今後の課題になる。

PRコンサルタント 大津 彬裕

経営力向上セミナー 定期的に開催

—部会員が中心に講師を担当、
ともに考えともに学ぶ絶好の機会に—

青年部会では平成二十一年度より定例会委員会を新設し、村上啓太委員長が中心となって「経営力向上セミナー」の開催を定期的に行っている。部会員の「参加意識」の高揚を目指すとともに部会員以外にも公開のセミナーとし、新規部会員を獲得して会員増強につなげることも目標としている。

講師は主に部会員が務め、経済、税務、経営等様々な分野について各々が持つ専門知識を噛み砕いた形で伝えて質疑にも

時間をかけるなど、部会員同士がともに考え、学ぶ機会をより多く持つことを目指している。

平成二十一年度は「時代を拓く知恵をテーマに、部会員が企業人として学び、発想力を鍛え、成長する場として計四回を開催した。

また平成二十二年度は「己の心を磨く」をテーマに、部会員が自己研鑽し互いを高め合うことを目指して、現在までに二回を開催している。

平成21年
第1回

経営者のあり方 ～凡事徹底の大切さ～



【講師】
(株)北陸経営
代表取締役
税理士
北村 彰英氏

「継続は信用なり」。あたり前を続けることは困難ではあるが、今時代に求められるのは、正にその「信用」の回復である。(6月10日)

平成21年
第2回

証券業界から見た世界経済 ～いま経営者は何を考えるべきか～



【講師】
竹松証券(株)
代表取締役社長
竹松 俊一氏

未曾有の金融危機であったサブプライム問題の因果関係を様々な角度から検証、その後の世界経済の行方を示唆した。(8月12日)

平成21年
第3回

危機回避と 事業再生



【講師】
(株)KAKU-SHIN
代表取締役
中川 一成氏

認定事業再生士としての立場から倒産に至るプロセスを解析、事業再生にあたって企業が変革すべき姿勢と価値観について説明。(10月14日)

平成21年
第4回

心のロイヤリ ティを高める



【講師】
(株)ナカノ自動車
代表取締役社長
中野 宏一氏

自社の歴史に触れながら「人間力」重視の会社運営について語る氏の、リーダシップ溢れる話し振りに参加者は聞き入っていた。(12月9日)

平成22年
第1回

決算書のツボ ～つづれない 会社の作り方～



【講師】
(株)サクセス
ブレイン
取締役企画室長
税理士
田野口 和矢氏

つづれない会社を作るため、経営者にとって必要な情報をいかに決算書から引き出していか、そのツボを解説。(4月14日)

平成22年
第2回

やめる戦略



【講師】
ピアズ・
マネジメント(株)
代表取締役
中林 秀仁氏

視点を変え、やり方を工夫すること、あえて「やめる」ことで本質を見極め、革新を起こし得た「戦略」の実例を紹介。(9月8日)

会員募集
部会

金沢法人会女性部会に入会しませんか？



毎年社会福祉施設にタオルと石けんを贈り喜ばれている。



全国各地の女性部会を訪ね、交流の輪を広げている。

Our action

手づくりの活動を心がけています

総会・講演会 五月に開催する総会では各界の著名人を迎えて記念講演会を実施。講師との懇親会も行います。

研修会 年二回開催。経営・税務・教養などのテーマに沿って講演会やパネルディスカッションを行います。

地域社会貢献活動 タオル・石けんなどを集めて社会福祉施設へ寄贈。

先進地視察研修 活発な活動を行っている全国各地の女性部会と交流の輪を広げています。

租税教室 会員が講師を務めて、小学生を対象に租税教室を開催します。
会報の発行 会員の手で会報を発行し、情報の発信に努めています。

全国女性フォーラムへの参加 法人会全国女性フォーラムに参加。二〇〇九年の石川大会では、約千五百名の女性部会員がここに金沢に集まりました。

金沢法人会は良き経営者を指すものの団体です。その中において、女性部会は一九九五年六月に設立。女性経営者を中心とした約二百名の会員で組織されています。

女性の豊かな感性と創造性を活かしながらそれぞれの企業の繁栄に力を尽くしてきた部会員が、細やかな心をもって研修会や視察旅行などを実施、資質の向上に努め経営感覚を養ってきました。さらに、納税意識の向上や社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

経営者のみならず、役員、管理責任者などなたでも、年齢に制限なく入会できます。経営者としての資質を磨くため、私たちといっしょに活動をしませんか。

●年会費は三千元です
●入会ご希望の方は法人会事務局まで
電話 〇七六-二二二-二九〇七
※ホームページからも入会申込書のダウンロードができます。
URL <http://www.kanazawa-houjinkai.or.jp>

無料税務相談のご案内

～北陸税理士会金沢支部～

北陸税理士会金沢支部では、11月11日から17日までの「税を考える週間」の期間中に、下記の日程により無料税務相談を実施いたしますので、ぜひご利用ください。

- 電話による無料税務相談
日時／11月18日（木）10時～16時
場所／税理士会館
TEL／076-224-9034
(当日のみの専用回線)
- 無料税務相談
日時／11月18日（木）10時～16時
場所／税理士会館 金沢市北安江3-4-6

お問い合わせ先
北陸税理士会金沢支部
TEL 076-223-1841

国税に関する申告・納税がインターネットで行えます。

e-Tax

ネットですべての申告・納税

e-Tax (国税電子申告・納税システム)は、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出等ができる便利なシステムです。

アクセスしてね!

「e-Tax」を利用して所得税を申告すると次のようなメリットがあります。

- 最高5,000円の税額控除
- 添付書類の提出省略
- 還付金がスピーディー

法人会 <http://www.e-tax.nta.go.jp>



研修は自分を再確認し 成長するための 気づきの時間

株式会社オフィス・キャンドウ
代表取締役

宮永 満祐美

● Profile

出身 ● 金沢生まれの金沢育ち
業務内容 ● 企業研修、研修受託、公開講座開催、NLPプラクティショナー、電話応対技能検定
座右の銘 ● 「人には無限の可能性がある」「朝が来ない夜はない」



「変わる」「じやね」をサポート

「研修の講師になるためにはどうしたらいいですか？」とよく質問を受けます。その答は「ただ好きなかだけ」としか言えないかもしれません。損害保険会社に勤めていたころ、先輩として新人研修を担当しました。十月のフォロー研修で、いつもは人の手伝いをしないタイプの新人が自発的に片づけを始めたのを見た時すごく感動しました。「人は何かのきっかけで変わることが出来る！」それが研修講師の仕事をしように思っただけでありません。

初仕事は平成三年十二月、そして事業として研修を始めたのが平成五年です。皆さまの「できる」をサポートする、また「私自身も常に可能性を追求する」という意味で、オフィス・キャンドウと名付けました。その後法人化し、代表取締役としてまた、一講師として活動をしております。現在は二十回の研修を経験。電話応対コンクール審査員、そして新人から管理者の方まで、様々なテーマで研修をさせていただいております。

研修は嫌いだ、堅苦しいと言う方もいらっしゃるかもしれません。私にとつて研修は、「自分のよいところを再確認し、さらに成長するために気づく時間」だと考えています。まだ駆け出しのころは、講師の私が答を教えるのだという意識が強かったと思います。実際に、敬語についての知識など「教える」という色合いが濃いテーマもあります。しかし、社会人対象の講師は、皆さんから答を引き出し

し気付いていただくのが大切であるとある時心の底から理解しました。今は、そういう姿勢で研修をすることが、ようやく出来るようになりました。キャッチフレーズは「楽しく、わかりやすく、ためになる」です。そのころから、さらに研修講師の仕事が好きになりました

学び続けて…

もう一つ、研修講師としてのこだわりがあります。それは創業時から掲げていることです。「自分が常に学び続けること」です。講師になりたてのころ「学ばなくてもよい」という気持ちになったら廃業することという一文を書いて事務所に貼っていました。講師として学び続けることが恐ろしかったのかもしれませんが、講師になつて二十年になろうとしています。これまで秘書検定から始まり産業



NLPセミナーは、今後大切にしていきたい仕事の一つ。

カウンセラー、キャリアコンサルタント、交流分析士（心理学）、アサーティブ・トレーニング、電話応対技能検定・指導者級など、コミュニケーションの分野や問題解決（SI法）の学びまで、本当によく勉強してきたと我ながら振り返ります。そして、今一番凄いと感じている考え方はNLPです。天才といわれる人のやり方を体系づけたもので、話題のコーチングはNLPから生まれたといわれています。それまでも様々なカウンセリングの理論や心理学を勉強してきましたが、NLPは一番わかりやすく効果的です。

NLPのトレーナーの資格を四年がかりで取得して、十日間コースを三年前から実施しています。そのコースに参加した皆さんがどんどん元気になり輝いているのを見て、私もこの上ない充実感を感じることが出来ます。いろいろな仕事をさせていただいておりますが、このNLPのコースは今後も大切にしていきたい仕事で、毎年十一月からスタートしていきます。

今年は公開講座を多く開催し、大変チャレンジングな年でした。NLPの講座、そして電話応対技能検定の講座を開催し、企業団体に向く研修もさせていただきました。来年はどんな年にしようか、どんな人と出会えるのか、今からワクワクしています。皆さんの可能性を引き出したい、皆さんが成長されるのをサポートしたいという思いで、今後も活動していきます。

加賀野菜 3

後世に伝えたい
郷土の味

源助だいこん

主な産地…金沢市安原地区
出荷時期…十月下旬から二月上旬

おいしい大根の代名詞に

ずんぐりとした円筒形で小ぶりで色白。肉質が柔らかくきめが細かい源助だいこんは、昭和初期、金沢市打木町の篤農家・故松本佐一郎氏によって育成が始まりました。昭和七年、愛知県の井上源助氏が栽培する宮重系統の中から早生種で生育の旺盛な切太系の大根を導入し、在来の練馬系打木大根との自然交雑によつてできたものを毎年選抜して、約十年をかけて今日の源助だいこんに育て上げたのです。

して不動の地位を築いた源助だいこんですが、ス入りや尻割れが発生しやすいなど栽培が難しく、一時は生産農家も三軒にまで落ち込みました。近年は、長くて栽培がしやすい青首大根が一年中出回っていますが、味の良さから根強い支持がある源助だいこんは、地場野菜見直しの機運の中で人気を盛り返しています。数年前には某コンビニの元だけでなく首都圏でもその名を知られるようになりました。

昭和三十年代から四十年代に出荷の最盛期を迎え、関西市場で「天下一品の味」との評価を受けて石川県の特産物と

大地の消化剤

大根は、稲作文化とともに伝わった日



加賀藩初代藩主前田利家が、金沢入城の際に獅子舞を演じて祝ったことが由来といわれています。その後、隠れた武芸鍛錬の一つとして獅子舞を奨励したこともあり、男子出産のお祝いに獅子頭を床の間に飾るようになりました。それが、現在のように小型化していった理由の一つです。



表紙解説

金沢の郷土玩具
加賀獅子頭
／知田清雲

参考…石川新情報書府
写真協力…石川県立伝統産業工芸館

お試しください

クルミ&ゴマのコクと食感が美味!

源助だいこんサラダ



材料(4人分)

- 源助だいこん…1/2本
- にんじん…1/4本
- きゅうり…1本

A しょうゆ…大さじ3、酢…大さじ3、ごま油…大さじ1、いりごま(白)…大さじ1、くるみ(粗く刻んだもの)…大さじ1

- 1 大根、にんじんは皮をむき、薄く輪切りにしてから千切りにする。
- 2 きゅうりは薄い斜め切りにしてから千切りにする。
- 3 野菜を冷水につけてパリッとさせる。
- 4 Aを混ぜ合わせてドレッシングをつくる。
- 5 野菜の水気を切って皿に盛り、食べる直前に4をかける。

ワンポイント 野菜は冷水にさらしてパリッと、水気はしっかり切りましょう。

本人にとってなじみの深い野菜だけに、食材としてはもちろん、さまざまな民間療法にも利用され、重宝されてきました。特に有名なのが、消化剤としての効能でんぶんの消化酵素「ジアスターゼ」を含み、大根おろしの汁を飲んだだけで胃もたれや胸焼けがすっきりするといえます。そのほか、発ガン物質を分解するオキシターゼなどの酵素類、ビタミンCや食物繊維なども豊富です。

煮物にするとホタホタととろけるようにおいしく、しかも煮崩れしない源助だいこんですが、辛みもあっておろしやサラダなどの生食にもぴったり。金沢の各家庭で受け継がれてきた冬の味「大根寿司」も、「源助だいこんでなければ」という家庭が多いようです。

写真提供・協力
金沢市農産物ブランド協会

企業に迫る 新しい労災リスク

平成20年度のうつ病による労災申請は927人、認定は269人。年齢は20～30代です。また、脳や心疾患による労災申請は889人（うち死亡は304人）、認定は377人（うち死亡は158人）で、年齢の中心は50代です。

上記の労災認定の割合がジワジワと増加しています。休日出勤や長時間残業にはくれぐれも注意しましょう。無理はいけませんよ。



**定額+賠償の「ダブル補償」で、
万一の労働災害から企業経営を守ります。**

定額補償 業務中のケガ等による入院や通院、万一の死亡、後遺障害を補償



賠償補償 死亡事故での法律上の損害賠償責任を1災害500万円まで補償※
※使用者賠償責任限定補償特約(死亡のみ補償)セット保険証券記載の保険金額が500万円の場合



高額賠償時代に対応!!

補償額をアップの上、死亡以外の業務上の身体の障害による法律上の賠償責任も最高**1億円**※まで補償することができます。

※使用者賠償責任補償特約をセットした場合

法人会の(全員適用)アットワーク

ハイパー任意労災

業務災害総合保険

引受保険会社

AIU保険会社

エイアイユー インシュアランスカンパニー
〒130-8560
東京都墨田区錦糸1-2-4



お問い合わせ・資料のご請求は今すぐ **0120-321-564** 通話料 無料 受付時間 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始を除く) FAX **03-5619-2529** ホームページ <http://www.aiu.co.jp>

このご案内は保険の概要をご説明したものです。この保険の詳細につきましては取扱代理店または弊社にお問い合わせください。
A-000178 2010年5月現在の内容です。ハイパー任意労災は、業務災害総合保険のベトナムームです。

事務局だより

◆研修会・説明会

8月20日 「親子で磨こう!トイレと心」記念講演会
9月7日 決算期別説明会
8日 青年部会第2回経営力向上セミナー
9月16日 9月定例研修会
10月13日 10月定例研修会
20日 女性部会研修会

◆役員会・委員会

7月15日 問屋町支部役員会
21日 青年部会第2回正副部会長会議
27日 女性部会第2回正副部会長会議
29日 安原支部役員会
8月3日 第3回正副部会長会議
11日 第2回役員会
11日 女性部会第1回総務・広報委員会
12日 女性部会第1回組織実行委員会
17日 青年部会第3回役員会
19日 問屋町支部役員会
20日 第4回正副部会長会議
25日 南小立野支部役員会
26日 犀川支部役員会
27日 駅東地区3支部合同役員会
27日 女性部会第2回役員会
27日 第5回正副部会長会議
9月3日 女性部会第1回研修会

15日 租税教育委員会
15日 第1回厚生委員会
15日 南小立野支部役員会
21日 青年部会第3回正副部会長会議
16日 東部地区5支部合同役員会
17日 高松支部役員会
21日 支部役員及び組織委員会
10月4日 城北支部役員会
29日 第6回正副部会長会議
5日 税理士会との役員懇談会
6日 松ヶ枝支部役員会
5日 新野支部役員会
6日 三馬支部役員会
7日 東部地区5支部合同役員会
8日 長町支部役員会
7日 戸板支部役員会
8日 米丸支部役員会
13日 金石・大野支部役員会
14日 木曳野支部役員会
14日 田上支部役員会
15日 二塚支部役員会
19日 内灘支部役員会
19日 駅東地区3支部合同役員会
20日 東二塚支部役員会

金沢法人会会報 第191号
平成22年11月10日発行

発行所

〒920-0919
金沢市南町4番60号(大同生命ビル2階)
電話222-2907/222-2910

社団法人 **金沢法人会**

編集発行人 在田 眞一

印刷所 ヨシダ印刷(株)